

第2期北海道森町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

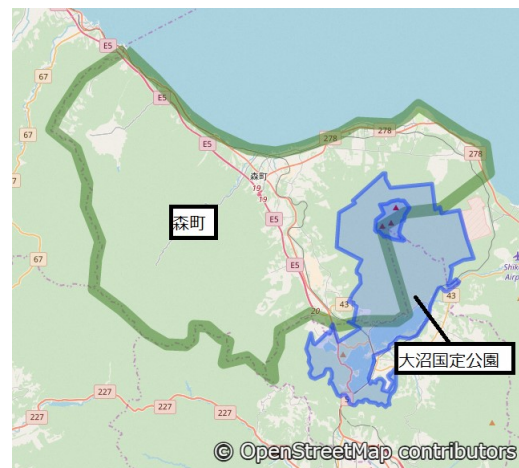
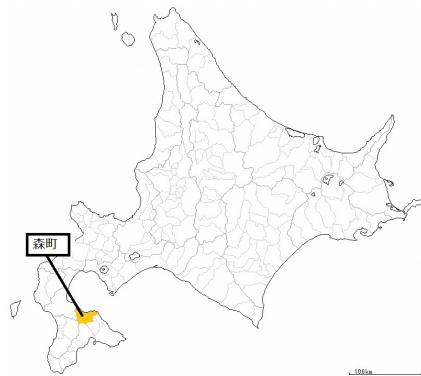
（1）促進区域

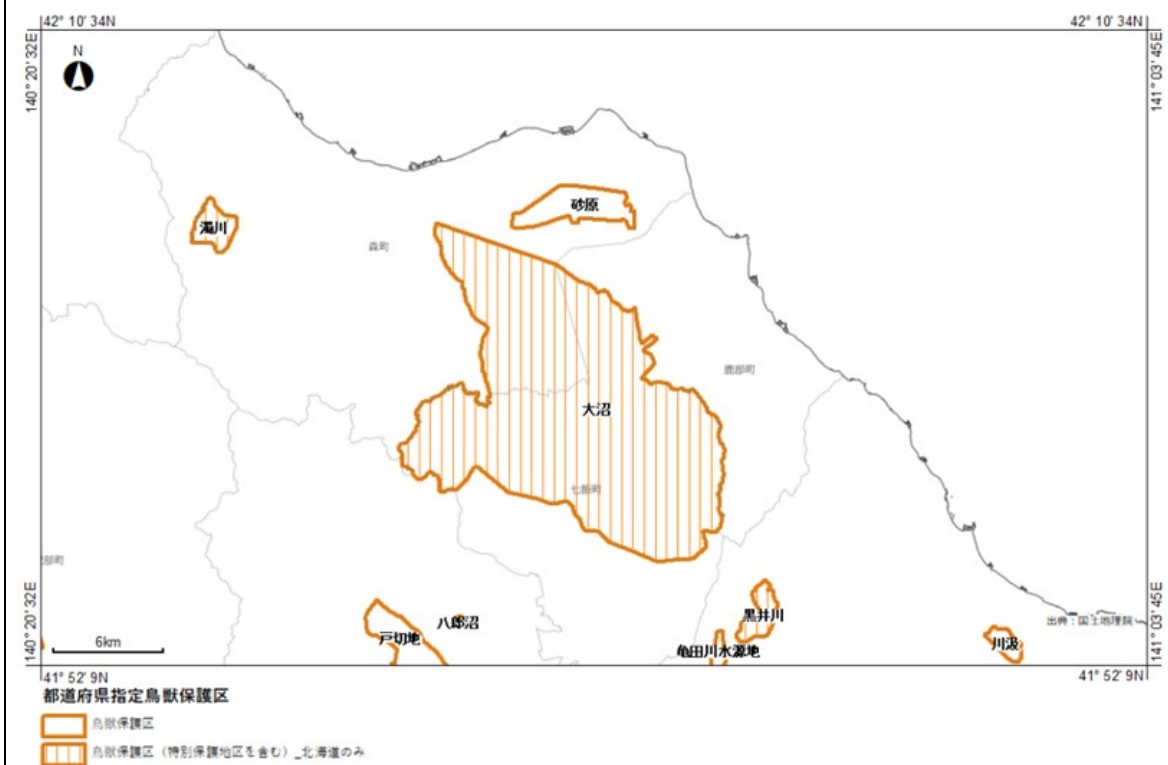
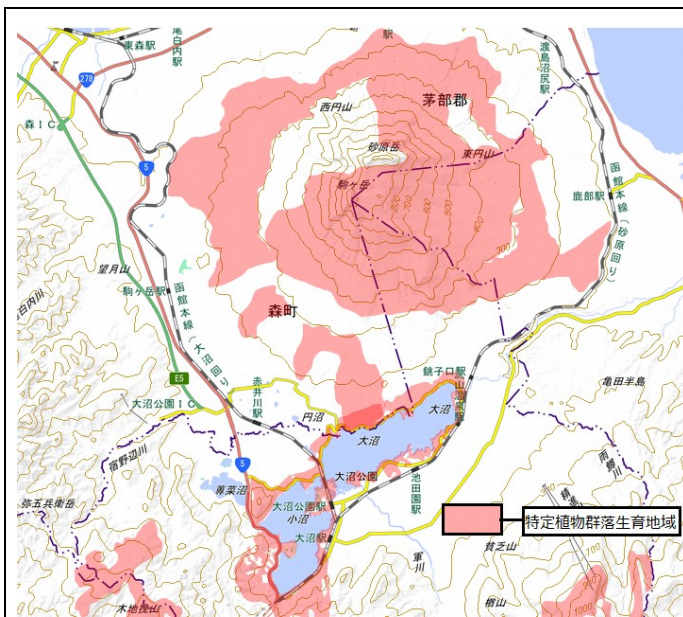
設定する区域は、令和6年1月1日現在における北海道茅部郡森町の行政区域とする。面積は約36,879haである。ただし、自然公園法に規定する国立・国定公園区域（大沼国定公園）、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（大沼付近落葉広葉樹林、駒ヶ岳落葉広葉樹林、駒ヶ岳火山植生、渡島国仁山高原木地挽山シバ草原）、生物多様性の観点から重要度の高い湿地（大沼と周辺湿地）、シギ・チドリ類渡来湿地を除く。

本促進区域は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域は、本促進区域には存在しない。

（地図）





環境アセスメントデータベースで作成 2024年03月13日

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

森町は、北海道の南にある渡島半島の南東部に位置し、平成17年4月に（旧）森町と砂原町の2町が合併した人口約1万4千人の町である。総面積は36,879haで、東西28.9km、南北25.8kmにおよび、33.6kmの海岸線を有する。北は内浦湾を

望み、東には北海道駒ヶ岳（1, 131m）があり、南東は鹿部町、南は七飯町・北斗市・厚沢部町、西は八雲町と、それぞれ隣接している。

気候は、年平均気温が7～8℃で、北海道の中では比較的温暖な地域であり、降雪量も少なく、自然災害も比較的少ない地域である。

② インフラの整備状況

ア 道路

町内には、幹線道路として一般国道（以下、「国道」という。）5号が南北に、国道278号が東西に通っているほか、北海道縦貫自動車道（道央自動車道）が国道5号に併走する形で整備され、2ヶ所のインターチェンジがある。

イ 鉄道

町内には、北海道旅客鉄道（以下、JR）函館本線（本線及び砂原廻り）上に9ヶ所駅がある。また、平成28年3月には北海道新幹線新函館北斗駅が開業し、森町から車で約30分の距離に位置する。

ウ バス

町内には、函館～森～長万部間を結ぶ路線バス（函館バス）3路線と、函館～札幌間の都市間高速バス（停留所は上下線各1箇所）が運行されている。

エ 港湾

町内には、地方港湾の森港がある。魚貝類・砂の移入と肥料・火山灰などの移出にとって必要な施設であり、森港本港地区小型船だまり整備事業等に基づき工事が進められている。

オ 空港

車で50分ほどの距離にある函館空港を利用することになる。函館－東京間のダブルトラッキング運航をはじめ、全国主要都市間の運航がなされ利便性が高い。函館－東京間の所要時間は1時間20分である。

カ 上水道・下水道・情報通信

上水道は、森町浄水場、駒ヶ岳浄水場、濁川三岱浄水場の3つの浄水場により給水しており、森町全体の水道普及率は令和4年度末現在、70.8%である。

下水道は、公共下水道（本町処理区）と特定環境保全公共下水道（赤井川処理区）があり、全体計画面積702.8haのうち488.9haで使用が可能になっており、それぞれ一部区域で利用されている。令和4年度末現在、処理区域人口は7,098人、接続人口は7,017人、普及率は50.7%、接続率は98.9%である。

情報通信基盤は、平成24年3月に町内全域に光通信網の整備が完了した。

③ 産業構造

森町は、ホタテ養殖を中心とした漁業、稲作・畑作・施設園芸・果樹・酪農・畜産を基本とした農業、町面積の約8割を占める森林を基盤とする林業という一次産業を主体とする。

漁業については、噴火湾に面しており、北からの寒流と津軽海峡からの暖流が混ざり

合い、ほぼ円形の湾を形成しているためホタテの養殖に適している。垂下式と呼ばれるロープに稚貝を吊して、ゆっくりと海の栄養を吸収させて育ったホタテは、身の締まりや食感が良く、砂が混じっていないという特長がある。他にも噴火湾ではすけとうだらやさばが水揚げされている。

農業については、火山灰土の水はけの良い土壌と温暖な気候により、様々な野菜の産地となっている。味・品質ともに高評価を得ているみやこカボチャは栗のようなホクホクとした食感が特徴で、糖度も高く、主に首都圏等へ出荷されている。また、北海道唯一の地熱発電所のある濁川地区では温泉地熱水を利用したトマト・きゅうりのハウス栽培が一年を通して行われており、冬期間でも出荷できることが強みである。

林業については、町内の森林面積は約28千haで、町面積の約8割を占めており、トドマツ、カラマツ、スギなどが植栽されている。駒ヶ岳地区では本町の特産品の一つである木炭生産が盛んであり、品質の高い「駒ヶ岳木炭」が生産されており、道内有数の生産量を誇っている。

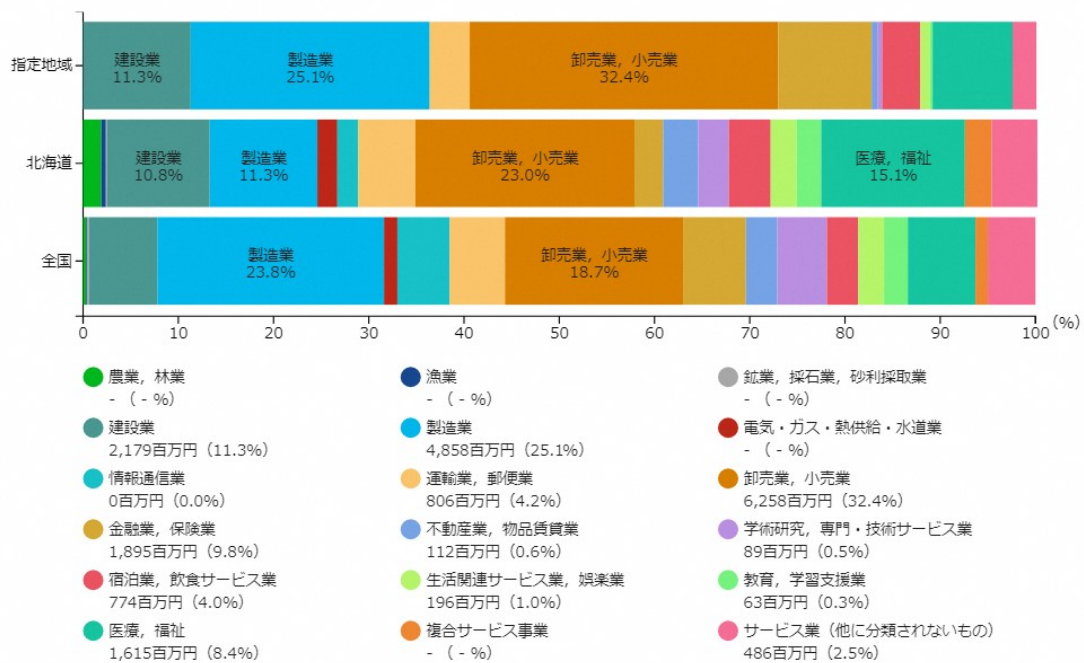
これらの第一次産品を原料とした食料品製造業を始め、木炭や製材等を製造する木材産業も盛んである。

付加価値額においては、割合の大きい順から卸売業・小売業が32.4%、製造業が25.1%、建設業が11.3%、金融業・保険業が9.8%となっている。

本町の従業者数のうち、製造業の従事者は30.9%と最も多く、北海道全体の割合9.0%を大幅に上回っており本町の主要な産業となっている。また、製造業のうち食料品製造業、木材・木製品製造業の割合が89.4%となっており製造業の中心である。

付加価値額(企業単位) 2016年

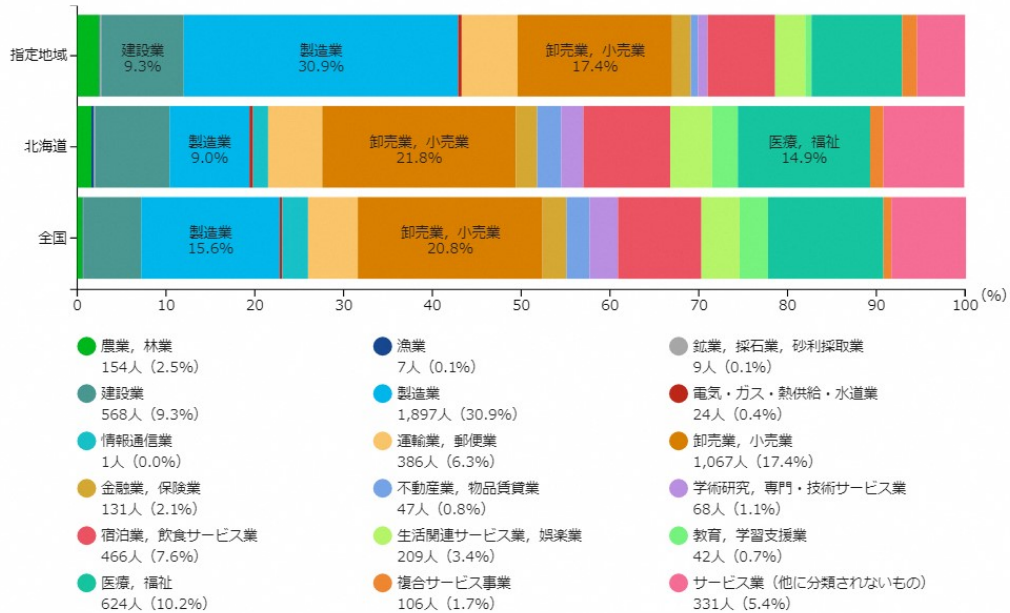
指定地域：北海道森町



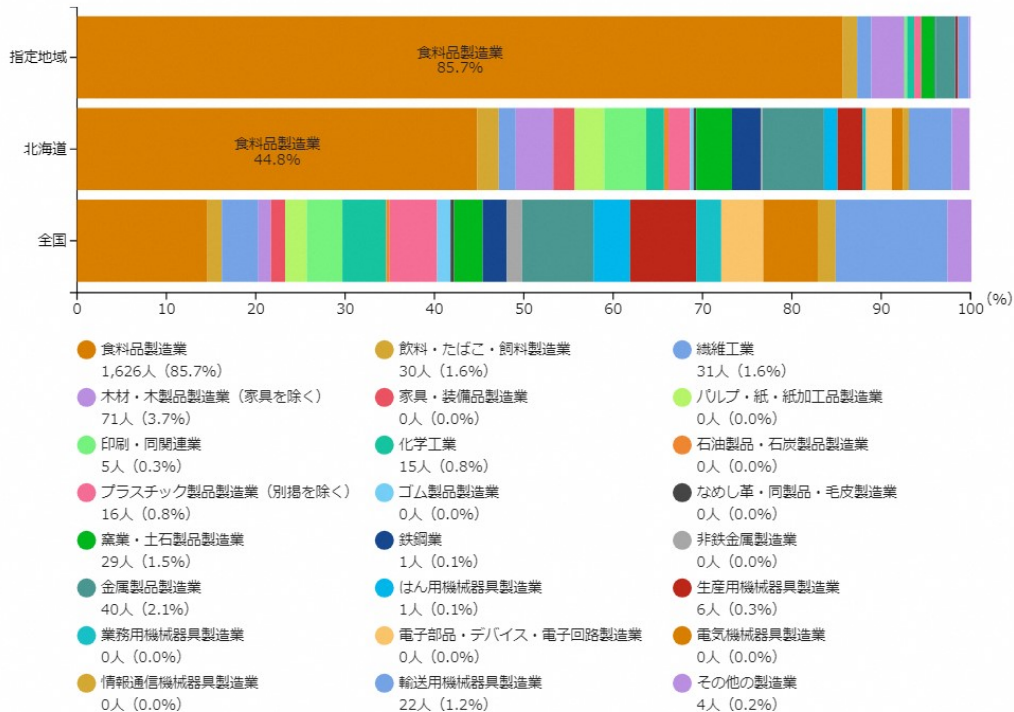
【出典：RESAS】

従業者数(事業所単位) 2016年

指定地域：北海道森町



製造業



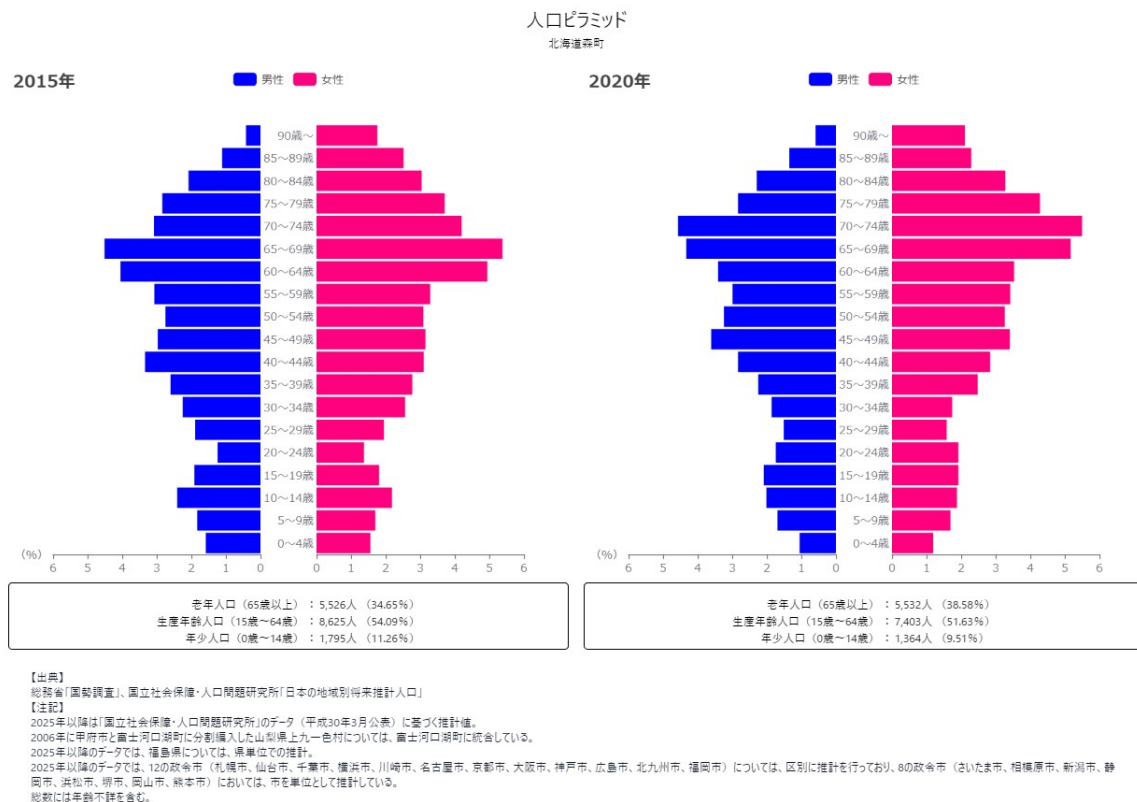
【出典：RESAS】

④ 人口分布の状況

令和6年1月現在の森町の総人口は13,822人で、減少傾向が続いている。(出典：森町役場企画振興課)

年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口と、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加しているため、少子化と高齢化が進んでいる。(出典：令和2年国勢調査)

町では基幹産業である一次産業の更なる躍進や担い手対策、地域活性化対策、移住定住の促進、子育て支援策の充実に図り、高齢者の健康長寿へ向けて切れ目のない施策に積極的に取り組んでいるところである。



【出典：RESAS】

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

森町では、町の最上位計画である「第2次森町総合開発振興計画（2018～2027年度）」に掲げる6つの基本目標の1つ「産業の力を高め魅力を伝えるまちづくり」を掲げ、新幹線の開業や高速道路の延伸、インターネットを活用した情報発信などを生かして、豊かな自然で育てられた農林水産物の魅力を発信し、地域産業の発展を目指している。

また、「第2次森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、生産年齢人口の層と幅を増やすために、森町で働き続けられる雇用の確保・創出を支援するとともに、各産業の担い手、後継者対策に町全体で取り組むことで、森町で働きたいと思える環境づくりなどを進め「誇りある産業の更なる躍進と安定した雇用の創出」を目指している。

このため、当地域においては、豊富な農林水産物資源や冷涼な気候など、地域の特性を最大限に生かした既存産業の強化に加え、新事業の創出を後押しすることにより地域内の付加価値額を増加させ、質の高い雇用に創出できる仕組みの構築を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	531百万円	801百万円	51%

(算定根拠)

- ・北海道内の1事業所当たりの平均付加価値額4,611万円（令和3年経済センサスー活動調査）であることから、それを上回る1事業所当たり47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.44倍の波及効果を与え、促進区域で270百万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業の新規雇用者数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数	2件	6件	200%
地域経済牽引事業の新規雇用者数	2人	6人	200%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611万円(北海道内の1事業所あたり平均付加価値額(令和3年経済センサスー活動調査))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比1%以上増加すること。

②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1人以上増加すること。

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

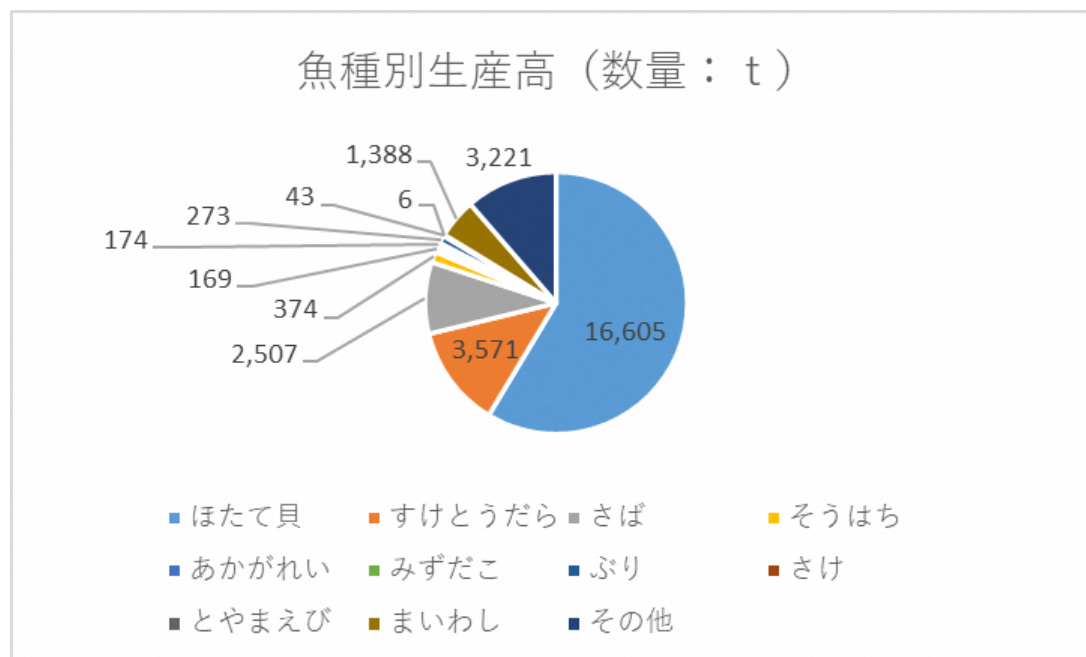
- ①森町のホタテ、カボチャ、トマト等の豊富な農水産物資源を活用した食料品製造分野
- ②森町の道南スギ・トドマツ・カラマツ等の豊富な森林資源を活用した林業・木材・木製品製造分野

(2) 選定の理由

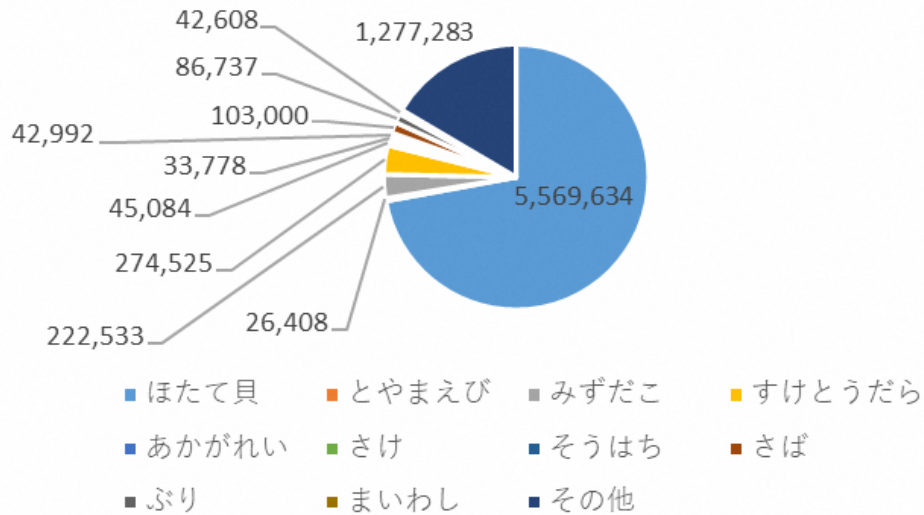
- ①森町のホタテ、カボチャ、トマト等の豊富な農水産物資源を活用した食料品製造分野

森町は漁業が盛んであり、令和4年における年間漁獲量は約2万8千トン（うちホタテは約6割の1万6千トン）に上り、渡島総合振興局内における全漁獲量の2割強、北海道内における全漁獲量の3%を占めている。

<森町の魚種別生産高>

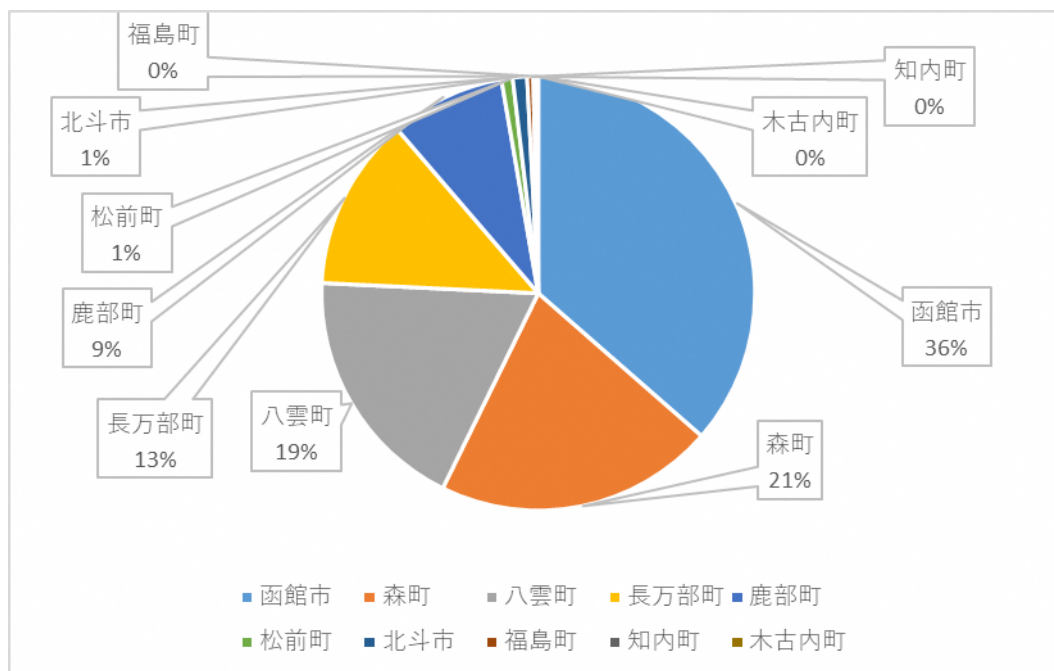


魚種別生産高（金額：千円）



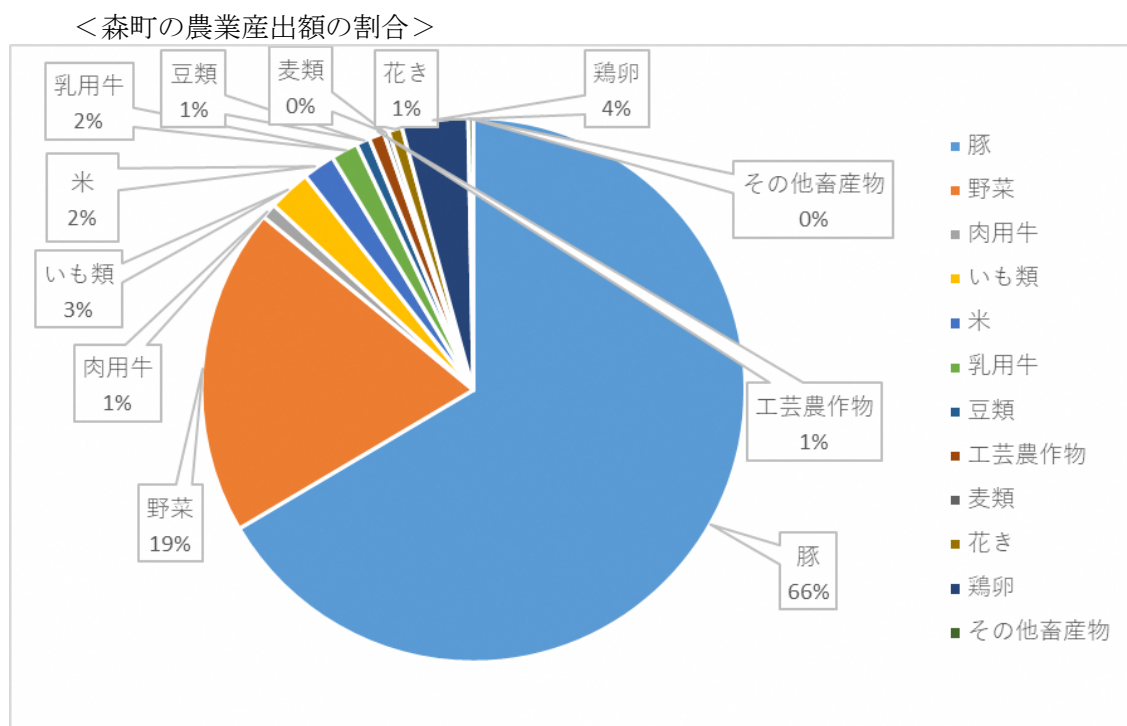
【出典：令和4年北海道水産現勢】

< 渡島管内市町村別漁獲量の割合 >



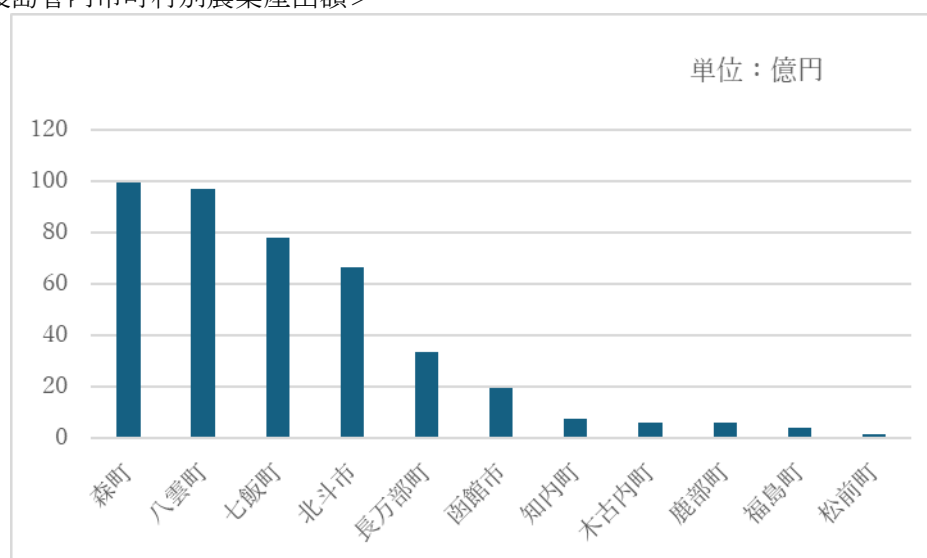
【出典：令和4年北海道水産現勢】

また、農業も盛んであり、町内の駒ヶ岳の噴火による水はけのよい火山灰土質の利点を生かしたみやこカボチャ、町内に地熱発電所が立地するほど豊富な地熱・温泉熱を利用した園芸ハウス栽培トマトをはじめ、野菜、米、乳用牛、肉用牛、養豚など多岐にわたる農畜産業を行っている。カボチャは道内でも有数の産地であり、「森の都カボチャ」は消費者などから高い評価を受けるとともに、地熱水・温泉熱を生かした園芸ハウス栽培トマトは、町内における販売高第1位となっている。



【出典：令和3年市町村別農業産出額（推計）】

＜渡島管内市町村別農業産出額＞



【出典：令和3年～4年北海道農林水産統計年報】

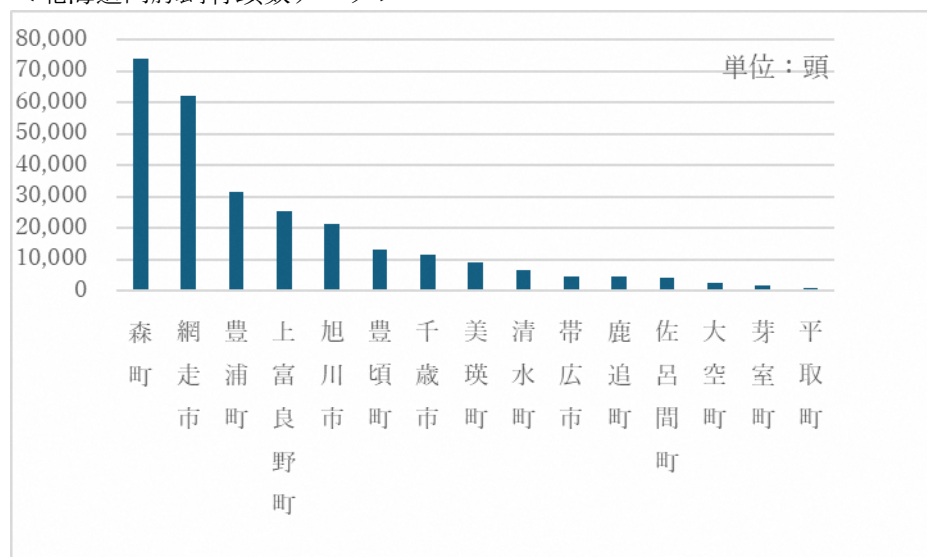
< 森町の主要作目別作付面積、収量及び北海道内ランキング > (ha, t)

カボチャ				トマト			
面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
3 1 4	7	3, 4 6 0	7	2 6	9	2, 0 4 0	9

【平成 2 5 年農林水産統計公表資料】

畜産については、SPF 豚の普及など新たな取組も行われており、豚飼育頭数は北海道第 1 位である。

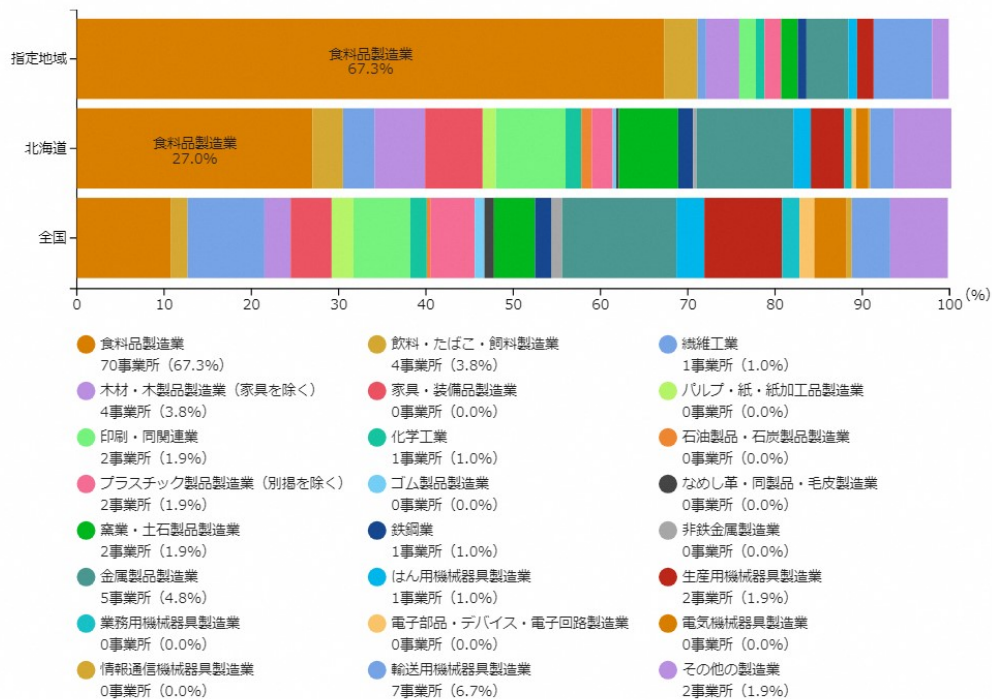
< 北海道内豚飼育頭数データ >



【出典：2 0 2 0 年農林業センサス】

このような豊富な農水産資源を背景に、本町には食料品製造事業所が 7 0 事業所集積している。

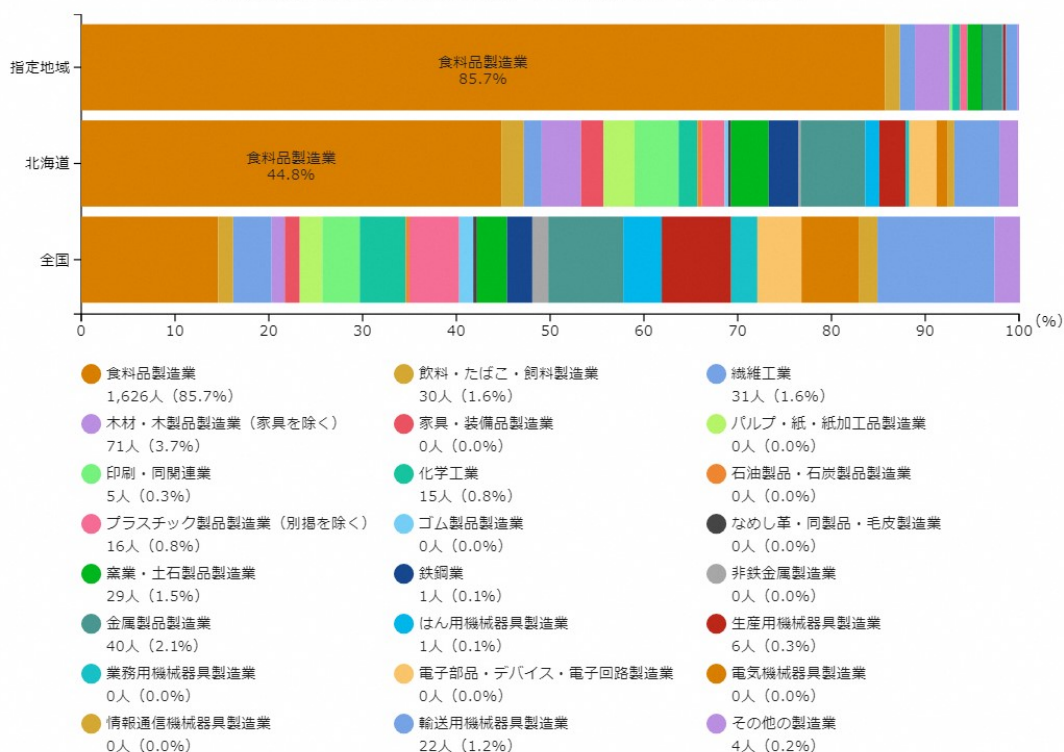
製造業における事業所数（事業所単位） 2016年



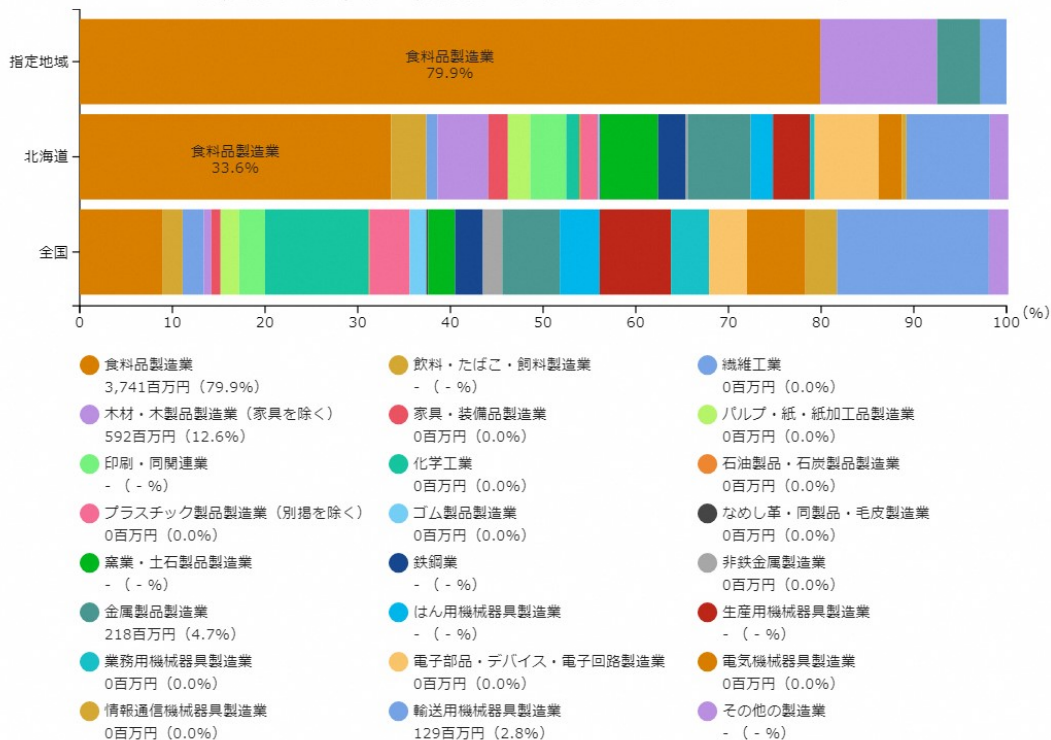
【出典：RESAS】

また、本町の製造業において、食料品製造業は従業員数1,626人と製造業における従業員数（1,897人）の85.7%を占め、付加価値額は37億4,100万円と全製造業（48億5,800万円）の約80%を占めている。また、修正特化係数は「10.08」と本町で2番目に高い数値となっており、重要な産業の一つであるといえる。

製造業における従業者数（事業所単位） 2016年



製造業における付加価値額（企業単位） 2016年



【出典：RESAS】

業種	会社数
農業	5,800
林業	1,800
漁業（水産養殖業を除く）	5,600
水産養殖業	600
鉱業・採石業・砂利採取業	10,300
総合工事業	2,000
職別工事業（設備工事業を除く）	1,700
食料品製造業	10,000
飲料・たばこ・飼料製造業	1,400
木材・木製品製造業（家具を除く）	8,000
道路貨物運送業	1,300
運輸に附帯するサービス業	1,200
飲食料品卸売業	2,500
飲食料品小売業	1,200
その他の小売業	1,200
協同組織金融業	3,000
保険業（保険媒介代理業等を含む）	1,100
宿泊業	1,300
洗濯・理容・美容・浴場業	1,100
娯楽業	900
社会保険・社会福祉・介護事業	1,000
郵便局	1,400
協同組合（他に分類されないもの）	5,200
廃棄物処理業	2,700
自動車整備業	2,800

【出典：令和3年経済センサス活動調査からの算出結果】

これら特色ある農水産業と強みのある食料品製造業を生かすため、本町では、首都圏などで開催される物産展・商談会への出展経費を支援する商談会等出展支援事業を行うなど、加工食品の販売促進・消費拡大を推進している。

また、EUや北米、中国への輸出対応に向けた高次元HACCPの認証取得を目指し、高度な衛生管理体制を確立しようとする意欲的な民間企業が取り組みやすい環境を整備することによる、国内外に向けた流通の拡大を目指している。

こうした地域特性や様々な取組を踏まえ、森町では本町の重要な基盤産業の一つである食料品製造分野の付加価値や生産性の向上を図り、関連産業である農水産業の他分野にも経済的波及効果が及ぶことを目指す。

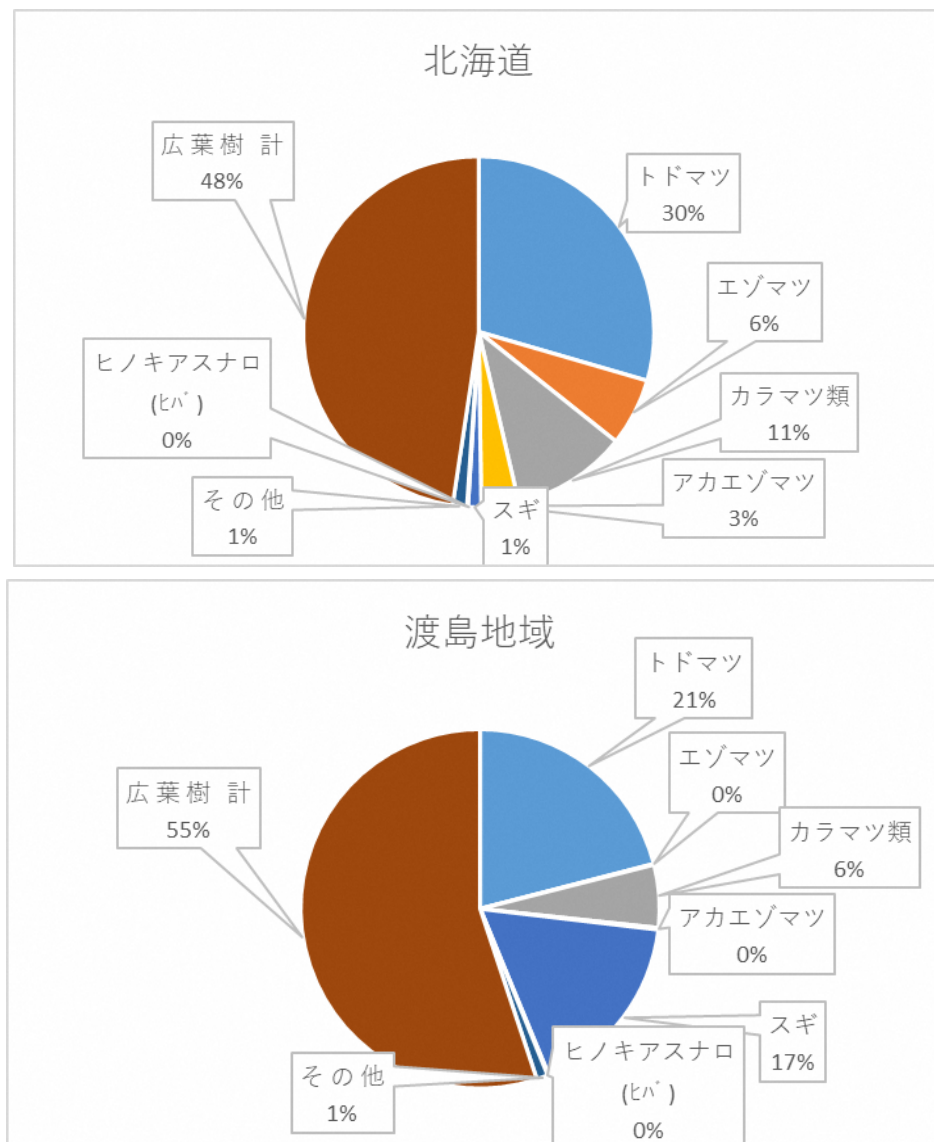
②森町の道南スギ・トドマツ・カラマツ等の豊富な森林資源を活用した林業・木材・木製品製造分野

森町は、町の面積の約8割が森林となっており、総面積は約28千haで、渡島（総合振興局）管内自治体で第4位である。

本町の位置する渡島地域の森林資源の樹種は、最も多い広葉樹のほか、トドマツ、カ

ラマツ、スギであり、全道と比較したときに、スギ（道南スギ）が多いのが特色である。

< 森林蓄積割合（樹種別） >



【出典：令和3年度北海道林業統計】

トドマツは主に住宅用資材として、カラマツは産業用資材（梱包用等）として活用される。一方、道南スギは江戸時代に松前藩で造林されるなど北海道の人工林として最も古い歴史があり、1900年代に政府主導で拡大造林された経緯がある。スギは住宅用資材として活用されるが、現状、製材されたスギの8割が道外で消費されている。

また、渡島管内におけるトドマツ、カラマツ、スギ等の針葉樹の年間原木消費量は170千m³/年であり、針葉樹年間成長量の400千m³/年を下回っており、原材料の供給に余力があることから今後の成長が期待できる分野である。

< 渡島管内における針葉樹の森林蓄積（単位：千m³） >

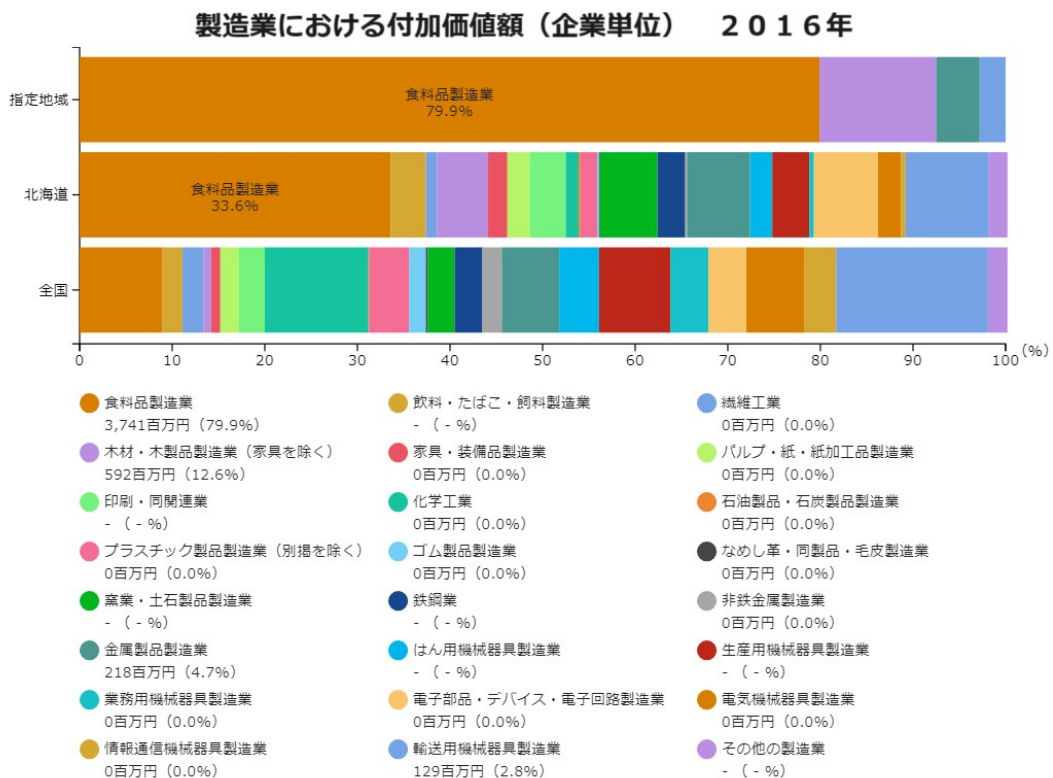
令和 2 年	令和 3 年	年間成長量
1 9, 4 4 4	1 9, 8 4 4	4 0 0

※年間成長量の算出方法（令和 3 年森林蓄積－令和 2 年森林蓄積）

【出典：令和 2 年度渡島の林産、令和 3 年度渡島の林産】

これら豊富な森林資源を背景に、本町では木材・木製品製造業者が 4 社集積している。また、本町における木材・木製品製造業の修正特化係数は、上記①で示したとおり「8.0」であり、重要な産業の一つである。

さらに、付加価値額においても製造業の中で食料品製造業に次ぐ金額となっている。



【出典：RESAS】

町内の木材・木製品製造業者 4 社のうち、株式会社ハルキは、丸太の製材から集成材、住宅用プレカット（骨組み）の生産・販売を一貫して行っている。同社では、地域産業資源である道南スギ、トドマツ、カラマツを活用し、道内初のスギ準不燃材料、難燃材料の国土交通大臣認定や S G E C（緑の循環認証会議）の認証を取得するとともに、病院内装用ユニット部材の開発など、製品の付加価値向上や需要拡大に積極的に取り組んでいる。なお、同社は「地域未来牽引企業」に選定されている（平成 29 年 12 月 22 日）。

経済産業省公表)。

本町ではこうした地域特性を生かした事業を支援するため、地域材を利用した住宅等の建設に対し経費の一部を助成し、林業・木材産業の持続的な発展を促進している。

以上を踏まえ、森町の道南スギ・トドマツ・カラマツ等の豊富な森林資源を活用した安定的な生産体制の確立と新たな取組を後押しし、林業の持続的な発展と木材産業の付加価値の増加、雇用者の増加につなげていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載した森町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や森町にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税等の減免措置

本町では過疎地域自立促進のための固定資産税の特例に関する条例を制定し、製造事業、情報通信技術利用事業、旅館業の用に供する施設の新設、または増設した機械、装置、家屋及び土地に対する固定資産税を3年分免除している。

また、北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について課税免除を行っている。

②北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①森町オープンデータカタログ

森町では、公共データの活用促進を図るため、町が保有する様々なデータのうち、個人情報など公開できないものを除くデータについて、二次利用可能な形で公開するオープンデータの取組を進めている。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、森町商工労働観光課内に設置された相談窓口を通じ、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内外関係部局と連携し対応していくものとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①産業用地の確保に向けた支援

近年の進出企業のニーズを踏まえ、森町の地域性（特性）を生かした用地の確保について対応していくことを検討していく。また、事業者から相談があった際は庁内外関係部局と連携し、対応していくものとする。

②賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度～ 令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税等の減免措置	運用	運用	運用
②北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①森町オープンデータカタログ	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談対応	運用	運用	運用
【その他】			
①産業用地の確保に向けた支援	随時実施	随時実施	随時実施
②賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、森商工会議所・森町さわら商工会・渡島信用金庫・北洋銀行森支店など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

このため、森町及び北海道では、これら支援機関との連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①森商工会議所

地域の産業振興や地域振興を推進することを目的とした機関。行政とも連携を図りながら各種の事業を推進しており、経営相談に始まる中小企業の経営全般における支援のほか、夏祭りなどの各種地域イベントや、業界団体と一体となり国や北海道からの補助事業などを実施する際の事務局も務める。中小企業の経営全般に係る支援及び、本地域における中小企業支援に係る各事業を推進するに当たり行政と連携を取りながら中核的な役割を担う。

②森町さわら商工会

地域の小規模事業者等の経営全般について支援を行う機関。総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として、経営改善普及事業（経営指導員による相談・支援、創業・経営革新支援など）や地域総合振興事業を行う。現在、中小企業庁が実施している「経営発達支援計画」の認定を受けている。

③渡島信用金庫・北洋銀行森支店

金融機関が持つ企業間・人的ネットワークなどを活用した情報共有体制が整っている。また、融資窓口として地域中小企業者等の運転資金や設備資金の融資審査・実行を行っている。

④渡島農業改良普及センター

ブランド力向上に向けた付加価値農業を推進、ICTを活用した戦略的な技術の導入など、本地域の農業の維持、発展に向けたあらゆる生産基盤の強化に取り組み、農林業の省力化・低コスト化に関して、科学的根拠提案や高度かつ専門的な相談や支援などを行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。地域経済牽引事業の活動においては環境保全に留意し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等における地域経済牽引事業の実施に当たっては、関係機関及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、これらの多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないように実施する。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

本町では、火山噴火、地震、豪雨による土砂崩壊・低地帯への浸水などの自然災害要因を抱えているため、災害時の対応をまとめた「地域防災計画」や「災害時職員初動マニュアル」を策定するとともに、「津波ハザードマップ」や「駒ヶ岳火山防災ハンドブック」を作成し、住民に周知している。

また、防災行政無線システムについては、平成28年（2016年）度から平成30年度にかけてデジタル化を進め、平成28年度から全世帯への戸別受信機の設置を進めており、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進している。

さらに、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、地域経済牽引事業者が新たな設備等を設置する場合にあっては、隣接する道路交通事情に応じて、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、照明灯、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制については、本計画及び承認地域経済牽引事業計画の成果について「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標 (2) 経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、検討会議を毎年度一回3月(又は6月)に開催し、森町で本計画及び承認地域経済牽引事業計画の実施状況を取りまとめ、効果の検証を行う。

また、必要に応じて有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道森町基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意(法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。)を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認(法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。)を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

(備考)

用紙の大きさは、日本興業規格A4とする。